

5年生以上（2004年度以降の入学者）

9月卒業および在学延長手続きに関するお知らせ

春学期終了時において、在学年数が満4年以上で、卒業必要単位数を修得した場合は自動的に9月15日付卒業となります。

ただし、9月卒業の要件を満たしていながら、同年度の3月まで引き続き在籍すること（在籍延長）を希望する場合は、「秋学期在籍希望届」を提出し、秋学期の科目登録（通年科目もしくは秋学期科目を1科目以上）をすることで、これを許可します。この場合、後期（秋学期）分の学費を徴収します。

1. 9月卒業について

【対象者】

2004年度以降入学者で既に4年間以上在学し、Waseda-netポータルの成績照会の画面上で『卒業（修了）見込（9月）』（6月2日更新予定）と表示される方

【手続き方法】

春学期終了時点で卒業要件を満たした場合は、自動的に9月卒業（9月15日付卒業）になりますので手続きは、一切不要です。

2. 秋学期も在籍する場合（在学延長）の手続き

【手続き方法】

法学部事務所で配布する「秋学期在籍希望届」を入手し、手続き期間中に法学部事務所に提出して下さい。

※秋学期科目（通年科目を含む）を1科目以上履修すること、秋学期（後期）分の学費を納入することが必須となります。

【手続き期間】

2014年6月2日（月）～2014年6月13日（金）

法学部事務所開室時間中（9：00～17：00）

3. 注意事項

- ・ 上記「在学延長手続き」をすることなく、9月卒業の要件を満たした場合は「2014年9月15日付卒業」となります。
- ・ 2003年度以前入学者の場合、9月卒業については申し込み制となりますのでご注意ください。

以 上
2014年 5月 7日 法 学 部